

26年度特別区職員 I類採用試験

試験日 5月4日(祝)

職種・採用予定数・受験資格(27年3月31日現在)

- ▽事務(830人程度)、土木造園(土木)(54人程度)、土木造園(造園)(17人程度)、建築(49人程度)、機械(27人程度)、電気(31人程度)：日本国籍を有する、22〜27歳の方
- ▽福祉(45人程度)：国籍を問わず、22〜29歳で、社会福祉士または児童指導員の資格を有する方または保育士となる資格を有する方

し、都道府県知事の登録を受けている方

- ▽衛生監視(衛生)(25人程度)、衛生監視(化学)(5人程度)：日本国籍を有する、22〜29歳の方。(衛生)は食品衛生監視員及び環境衛生監視員の資格を有する方
- ▽保健師(50人程度)：国籍を問わず、22〜39歳で、保健師の免許を有する方

申込用紙の配布 各区民事務所・図書館、区役所1階総合案内・4階職員課、JOBコーナー、町屋特別区人事委員会事務局任用課

- ▽申込み方法
インターネット：特別区人事委員会事務局ホームページ (<http://www.tokyogobyo.or.jp/saiyou-siken.htm>) 4月10日(木) 受信有効
- ▽郵送：〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 特別区人事委員会事務局任用課あて、4月8日消印有効

●9月にI類採用試験の土木・建築新方式を実施

災害に強いまちづくり、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う都市整備等のさまざまな行政需要に因應する多様な人材を確保するため、「土木造園(土木)」、「建築」の技術系の職種は、5月4日に実施する一般方式に加えて、9月に土木・建築新方式を実施します。第1次試験で知的能力検査・専門試験を行い、受験資格は一般方式と同様です。

- *土木・建築新方式と一般方式は併願出来ません
- *詳細は、特別区人事委員会ホームページを[ご覧下さい](http://www.tokyogobyo.or.jp/saiyou-siken.htm)
- ◇問合せ 荒川区役所職員課 区内線2232
- ▽特別区人事委員会事務局任用課 (5210) 9787

ルールを守って明るい選挙を みんなで徹底しよう 三不運動

「三不運動」は、公職選挙法で禁止されている寄附をしないようにしようという運動です。

- ▽政治家は選挙区内の人に寄附を贈らない
- ▽選挙区内の人は政治家に寄附を求めない
- ▽政治家から選挙区内の人への寄附は受け取らない

差し入れ▽町内会の催し物への寸志や景品、飲食物の差し入れ▽結婚祝い▽選挙区内に事務所等がある団体(日本赤十字社など)への募金▽病気などの見舞い▽落成式・開店祝い▽葬式の香典・花輪・供花▽歳暮・中元▽祭りへの寄附や差し入れ

また、政治家名義の寄附を求めると罰則の対象となります。また、政治家自身が出席する結婚披露宴での祝儀、葬式での香典(社交の程度を超えないもの)▽政党や親族に対するもの▽政治集会に関する必要やむを得ない実費の補償(食事や食料の提供を除く)

政治家や後援団体が、選挙区内の人に対するあいさつを目的として、新聞や雑誌・テレビ・ラジオなどに有料の広告を出すことは、罰則をもって禁止されています。

政治家や後援団体に、あいさつを目的とする有料の広告を求めると罰則の対象となります。

政治家は、選挙区内の人に対し、答礼のための自筆によるものを除き、時候のあいさつ状(電報などを含む)を出すことは禁止されています。

政治家や後援団体が、選挙区内の人に対するあいさつを目的として、新聞や雑誌・テレビ・ラジオなどに有料の広告を出すことは、罰則をもって禁止されています。

区役所の代表番号(3802)3111 区民の声FAX(3802)6262

有権者が、政治家に寄附をするよう勧誘・要求することは禁止されています。また、政治家を威圧して、あるいは政治家の当選や被選挙権を失わせる目的で、寄附の勧誘や要求をする罰則の対象となります。

政治家や後援団体に、あいさつを目的とする有料の広告を求めると罰則の対象となります。

政治家は、選挙区内の人に対し、答礼のための自筆によるものを除き、時候のあいさつ状(電報などを含む)を出すことは禁止されています。

政治家や後援団体が、選挙区内の人に対するあいさつを目的として、新聞や雑誌・テレビ・ラジオなどに有料の広告を出すことは、罰則をもって禁止されています。

政治家や後援団体が、選挙区内の人に対するあいさつを目的として、新聞や雑誌・テレビ・ラジオなどに有料の広告を出すことは、罰則をもって禁止されています。

区役所の代表番号(3802)3111 区民の声FAX(3802)6262

道灌山会館 東京福祉会本部

〒113-0022 文京区千駄木3-52-1
JR・東京メトロ千代田線「西日暮里駅」徒歩7分
都バス「上58・草63道灌山下」下車

直営斎場の他、東京都全域、千葉・神奈川・埼玉の一部エリアでのお葬儀も承ります。

大正8年創立 92年の歴史と信頼

社会福祉法人 東京福祉会

道灌山会館 江古田斎場 ホール多摩国立

0120-62-1192

24時間受付・年中無休 東京福祉会

最終販売 受付中!

パーソナルタイプ(個人用)
48万円 年間維持費 10,000円

ファミリータイプ(家族用)
80万円 年間維持費 10,000円

東京メトロ千代田線「町屋駅」、京成本線「町屋駅」より徒歩1分

東京御廟

開館時間/午前10時~午後6時
www.tokyogobyo.jp Tel.03-5810-5050

0120-570-750

ここであえる 検索

■事業主・経営管理/宗教法人無量寿山光明寺 ■所在地/〒116-0002 東京都荒川区荒川7丁目14番8号 ■敷地面積/150㎡ ■延べ床面積/424.73㎡ ■墓地等(納骨堂) 経営許可番号/東京都荒川区保健所20 荒保衛環第11号 ■許可日/平成21年7月7日 No.KHAR-02

安心感が違う。新しい形の室内墓所。

きょうも会いに行こう。

代田区大手町1-3-3 または荒川税務署で(人事院ホームページ) <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohim> からダウンロード出来ます

応募方法 原則として、インターネット申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juke>) から

*受験資格・郵送等での申込等詳細は、人事院ホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい

問合せ 荒川税務署 (3893) 0151

はかりの定期検査

取引や証明に使用する「はかり」は、計量法により2年に1度の検査を受けることが義務付けられています。検査員が対象の方の所へ直接伺い、検査を実施します。

期日 4月3日(木)〜5月16日(金)

*土・日曜日、祝日等を除く

*検査日は個別にはがきでお知らせします。はがきが届かない方、新たに「はかり」を使用する方、「はかり」を使用しなくなった方はご連絡下さい

対象 ▽ひょう量250g以下の機械式ばかり(直線目盛、棒ばかり等)・分銅・おもり▽ひょう量250g以下の電気式ばかり

問合せ 東京都計量検定所検査課 (5617) 6639

1〜4によって処罰されると、公民権(選挙権、被選挙権)停止の対象となります。

●政治家への案内状には会費の明示を

実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、必ず会費を明示して下さい。

問合せ 選挙管理委員会事務局 区内線3411